

令和8年度 青森県職員（任期付職員）の募集案内

1 採用職種及び職務内容

採用職種	勤務地	職務内容
一般事務	青森市内 (青森県庁本庁舎)	本庁（こども家庭部）において、子育て支援、結婚支援に係る事業実施、移住・定住促進又は雇用促進に関する業務に従事します。

2 採用予定人員

3名程度

3 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 採用された日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合があります。

4 応募資格

- 民間企業等における職務経験が応募時点で通算3年以上あること。
- パソコン操作ができること（ワープロソフトでの文書作成及び表計算ソフトでの集計表の作成）
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 年齢制限はありません。

※「民間企業等における職務経験を3年以上有する者」について

- 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。
- 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上の就業期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

5 応募書類

- 履歴書（別添1）
カラー写真（正面からの顔写真、3か月以内に撮影したもの。）を貼付してください。
- 職務経歴書（別添2）
これまでに従事した職務に関する期間、勤務先名称、従事した職務内容等を記入してください。
- 課題作文（別添3）
これまでの職務経験をどのように行政事務に活かすことができるかを記述してください。（600字以内）

6 応募締切

令和8年1月7日（水）午後5時まで（必着）

7 応募方法

5の応募書類を郵送、持参又は電子メールにより、青森県子ども家庭部子どもみらい課総務企画グループあてに提出してください。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

封筒の表面に「応募書類在中」と朱書きしてください。

8 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 書類審査により選考した者について、面接審査を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途通知します。
- (3) 面接審査は、令和8年1月下旬（予定）に青森市で実施します。
- (4) 選考の結果は、令和8年2月上旬（予定）に応募者全員に通知します。

9 合格者には、令和8年2月下旬（予定）までに次の書類を提出していただきます。

- ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
- ② 最終学校の成績証明書 1通
- ③ 健康診断書 1通
- ④ 身上申告書 1通

※カラー写真（正面からの顔写真、3か月以内に撮影したもの。）を貼付してください。

⑤ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用決定通知

令和8年3月中旬（予定）に合格者へ通知します。

11 採用予定日

採用予定日は令和8年4月1日とします。

12 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

4年制大学卒業後、民間企業等で勤務経験が10年程度ある方で、月額29万円程度、20年程度で月額31万円程度です。このほか支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。

13 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570

青森県長島1丁目1番1号

青森県子ども家庭部子どもみらい課総務企画グループ「任期付職員採用試験担当」

電話 017-734-9301（直通）

メールアドレス：KODOMO@pref.aomori.lg.jp